福岡市保健福祉審議会
健康づくり専門分科会
（令和８年度第１回）

会　議　録

日　時　　令和8年8月3日（月）18時00分

場　所　　ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ
　　天神スカイホール（メインホールＡ）

出席者（五十音順、敬称略）

赤　星　朋比古	案　浦　美　雪	石　本　優　子
磯　部　紀　子	入　江　芙　美	太　田　雅　規
大　村　重　成	岡　田　　靖	木　原　太　郎
久　保　京　子	樗　木　晶　子	中　富　研　介
二　宮　利　治	鳩　野　洋　子	東　田　周　三
平　畑　雅　博	本　河　鉄　也	松　井　正　博

福岡市保健福祉審議会健康づくり専門分科会（令和８年度第１回）

〔令和８年８月３日（月）〕

１　開会

〇事務局（総務企画部長）

定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回福岡市保健福祉審議会健康づくり専門分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本分科会の司会進行を務めます、保健医療局総務企画部長の峯川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

本日は委員総数 20 名のうち、会場で 14 名、オンラインで４名の計 18 名の方にご出席いただいております。定足数である過半数に達しておりますので、福岡市保健福祉審議会条例第７条第９項の規定により､本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、本分科会は、福岡市情報公開条例に基づき原則公開となっております。なお、議事録作成のため、音声記録を取らせていただいておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております会議資料をご覧ください。まず「会議次第」「座席表」「委員名簿」です。資料１「次期保健福祉総合計画の策定スケジュールについて」、資料２「次期保健福祉総合計画（原案）」、資料３「次期保健福祉総合計画の成果指標の現状値・目標値について」となっております。

参考資料につきましては、参考資料１「令和７年度第１回及び第２回保健福祉審議会専門分科会における委員意見対応表（原案を作成するうえで検討するとしていたもの）」、参考資料２「保健福祉審議会総会における委員意見対応表」、参考資料３「満 18 歳以上に送付した福岡市の保健福祉に関する市民アンケートの調査結果」､参考資料４「障がいのある方・難病患者に送付した福岡市の保健福祉に関する市民アンケートの調査結果」､参考資料５「次期保健福祉総合計画の主な関連事業に関する事業指標」､参考資料６「次期保健福祉総合計画原案の施策体系」､参考資料７「保健福祉総合計画（健康・医療分野）の関連計画」をファイルに綴じてお配りをしております。あわせて、現行の保健福祉総合計画の冊子を机上にお配りしております。資料は以上となりますので、資料に不足等ございましたら、事務局まで挙手にてお知らせください。

続きまして、議事に入ります前に、前回の専門分科会から委員の変更がございますので、新たにご就任いただいた委員につきまして、事務局からご紹介いたします。恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

西日本新聞社論説委員会論説委員長の堺委員でございます。まだお越しではございませんでした、失礼いたしました。吉田委員の後任としてお越しいただいております。続きまして、福岡市衛生連合会会長の松井委員でございます。石井委員の後任としてお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、本日の議題についてご説明いたします。お手元の会議次第をご覧ください。本日の議題は、次期福岡市保健福祉総合計画の原案についてとなっております。

ご発言の際は、はじめにお名前と、ご発言内容に関連する資料のページ番号をお伝えい

ただいたうえで、ご発言いただきますようお願いいたします。
　なお、本分科会における原案の審議は本日を含め２回の予定でございます。次回の分科会では、本日いただいたご意見を反映した記載内容を中心にご審議いただきたいと考えておりますので、本日はぜひ活発なご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
　それでは、これより先の議事の進行につきましては、樗木会長にお願いしたいと思います。樗木会長、よろしくお願いいたします。

〇会長
　よろしくお願いいたします。40 度という予報でございましたけれども、暑い中お越しいただきまして、ありがとうございます。昨年度の分科会では、次期保健福祉総合計画の素案についてご審議いただきました。これを踏まえまして、本日の分科会では、次期保健福祉総合計画の原案について審議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様方におかれましては、もう何度も審議してまいった内容でございますけれども、円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは、次期福岡市保健福祉総合計画の原案について、事務局より説明をお願いします。

〇事務局（政策推進課長、保健医療政策課長）
　（以下の資料について説明）
　・資料１：次期保健福祉総合計画の策定スケジュールについて
　・資料２：次期保健福祉総合計画の原案
　・資料３：次期保健福祉総合計画の成果指標の現状値・目標値について

〇会長
　ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を踏まえまして、ご意見・ご質問をお願いいたします。
　議事録を取っております関係上、ご発言の際は、はじめにお名前と、ご発言内容に関係する資料のページ番号をお伝えいただいたうえで、ご発言くださいますようお願いいたします。
　それでは、どなたかご意見はございますか。どうぞ。

〇委員
　資料２の 66 ページ、「医療体制の充実」の「市民病院においては」というところで、前回の専門分科会の時に、早良区にある急患診療センターだけでは足りないので、ぜひ市民病院の中にも急患診療センターを、という趣旨の発言をさせていただいていたと思うのですが、「高度救急医療のさらなる充実を図」るという記載がイコールということになるのか確認をしたいと思いまして、お尋ねでございます。

〇会長
　事務局、いかがでしょうか。

〇事務局（病院事業課長）
　ご質問いただきました一次救急に関しましては、現在検討を進めております市民病院のあり方についての答申の中にこの一次救急の話も盛り込まれておりますので、そちらに含まれているという理解でございます。高度救急医療のさらなる充実という点につきましては、一次救急ではなく、現在市民病院が担っている二次救急についての記載というところでございます。以上でございます。

〇委員
　急患診療センターというか、一次救急をちゃんとやるということは、明記してあるという理解でいいですか。

〇事務局（病院事業課長）
　はい、そちらについては答申に検討事項として記載されており、その内容を踏まえて現在検討を進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

〇会長
　他にどなたかご質問・ご意見ございませんでしょうか。

〇委員
　47 ページの「子どもの健康づくり」に関連して、計画の最初に「AI をはじめとした先端技術の活用の推進」という記載があります。母子手帳の電子化といった話題がありますが、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）や ICT の活用に関して、どういう計画になっているのか、もし分かればこの場で教えていただければと思います。

〇会長
　事務局お願いします。

〇事務局（こども健やか課長）
　乳幼児健診については電子化を進めているところです。母子健康手帳の電子化につきましては、現在、国において検討が進められており、福岡市においても国の状況を踏まえ、電子化について検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇委員
　どちらかというと、タブレットによる近視などの記載しかなかったので、もしよければそういうところも記載いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇会長
　よろしいでしょうか。オンラインの方で手が上がっております。どうぞ。

〇委員
　熊本の地震もありましたので、気づいたことがあります。資料２の 78 ページ、施策 3-5 ですが、「地域福祉活動による平時の見守りと災害時の助け合いの連携を促進するとともに、災害時の保健医療福祉体制や高齢者や障がいのある人など要配慮者対応の充実を図る」という記載について、高齢者、障がいのある人、病気のあるような人などへの対応ということでしょうか。子どもや母子家庭の方なども含むということでよろしいでしょうか。

〇会長
　事務局のほうお願いします。

〇事務局（政策推進課長）
　要配慮者につきましては、高齢者や障がいのある人などをはじめとしまして、乳幼児や妊産婦、そういった方も広く含むということで、書かせていただいております。以上でございます。

〇委員
　災害時は、高齢者・災害弱者はもちろんのこと、一般市民の方もかなり災害の影響を受けますので、限定されたような書き方が気になりました。
　また、「①見守りと災害時の助け合いの連携」のところで、「避難所での温かい食事の提供や清潔なトイレの確保など、避難者に優しい環境の整備に取り組」むという記載について、今回、八代の避難所などの調査に行ってきましたが、清潔なトイレはもちろんのこと、冷暖房装置や、一人当たりの適切なスペースの確保、簡易ベッド、ダンボールベッドも含めて少し具体化して記載した方がいいと思います。清潔なトイレ、温かい食事の提供と、具体的なことが書いてありますので、そこも盛り込んで、災害時に市民の皆さんが安心した避難所にするというのがいいと思います。
　今回、私が思いましたのが、女性の方とか子どもさんや要配慮者がいる方は、避難所に行けず車中泊になって、被災が深刻になっているケースを見ますので、追記してもらうと良いかなと思いました。以上です。

〇会長
　ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

〇事務局（政策推進課長）
　避難所の環境整備につきましては、全体を統括しております所管局とも協議しまして、書きぶりについて検討したいと考えております。以上でございます。

〇会長
　他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　資料２の 33 ページについて、アドバンス・ケア・プランニングの略の ACP という単語が出てきています。計画は一般の方も見られると思いますが、ACP はまだ一般に知られている単語とは言えないと思いますので、下の方に注釈か、少し分かりやすい説明があったほうが良いと思いました。以上です。

〇会長
　ありがとうございました。追記していただければと思います。よろしくお願いします。他にどなたかご意見・ご質問はございませんか。

〇委員
　資料２の 66 ページの「医療体制の充実」の主な関連事業ですが、２つ目の、島民への医療提供について、医療を提供するに当たり、薬品の提供も考えているということでしょうか。要指導薬などを含めた市販の OTC 医薬品など医療と並行して、医師の指示がなくても使えるような医薬品の提供も含めて考えているということでしょうか。

〇会長
　事務局のほういかがでしょうか。

〇事務局（地域医療課長）
　記載の事業につきましては、基本的には島しょにおいて経営しております、いわゆる市立島しょ診療所についての記載というところになります。現状、医薬品につきましては、診察に付随するものについては、院内処方でありますとか、あるいは遠隔の指導等で対応しておりますが、OTC 医薬品につきましては引き続き検討していきたいと考えております。以上です。

〇会長
　ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　33、34 ページに「障がいのある人の支援体制の充実」というところがあります。前々回の会議のときだったと思うのですが、障がいのある方の歯科医療について話をしたと思います。その時には多分所管が違うというような話で終わったような気がしますが、実は障がいのある方が歯科治療を受けるのは、医科と違って非常に特殊で、障がい者医科というのはあまり言葉としてないと思うのですが、障がい者歯科というのがわざわざ言葉としてあるのが、全身麻酔も含めたかなり特殊な環境下で治療しなければならないという現状があります。現在、福岡市だけではなく、かなり多くの政令指定都市で患者さんの受け入れが困難になっているということがあります。人材もそうですし、場所自体がないです。福岡市はこれだけ大きな都市ですが、行政の口腔保健センターで、全身麻酔下で歯科治療ができるところがありません。それは、その代わりに大学病院が市内に２つあるからですが、

そこでも新規の受入れが困難になっているという現状があります。「障がいのある人の支援体制の充実」というところでは、主に生活の支援について記載がありますが、障がいのあるお子さんを持った親御さんが、歯科のことについてどこに相談したらいいかや、実際にマンパワーが不足しているということも対応していただければと思いますので、そういった文言を盛り込んでいただければと思いました。

〇会長
　ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

〇事務局（口腔保健支援センター長）
　障がいのある方の歯科口腔保健や歯科受診につきましては、歯科医師会などの皆様と口腔保健支援センターとで、適切な受診につながる仕組みづくりについて協議を進めているところでございます。本計画案には十分に反映できていない部分もございますが、今後検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

〇会長
　ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

〇委員
　79 ページの「災害時の保健医療福祉体制の充実」の２つ目の「・」についての意見でございます。「医療供給体制の検討」は記載していただいていますが、DHEAT 派遣のための育成とチーム編成について、被災地に派遣するということももちろん大事ですが、今、熊本におりまして、災害支援時の保健の提供というのは、1 回経験や訓練がないとなかなかできないという部分がございます。実際に経験してない職員もたくさんいらっしゃると思いますので、職員の育成の強化という記載を加えた方がいいと思います。また、どういうふうにして受け入れるかという受援について、特に福岡市のような規模で災害が起こった場合には、その受入れの仕方も大切になってくるかと思います。福岡市の職員の育成、災害に対応する力量の形成というニュアンスも、もう少し加えていただいた方が現実に即するのではないかと思ったので、意見をさせていただきたいと思います。
　それともう１点、これは単なるコメントですが、47 ページの「子どもの健康づくり」の、スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器の記載ですが、近視の課題だけが書かれていますが、今それ以上に注目されていて、エビデンスもあるようですが、情報通信機器による脳の発達や情緒の発達への影響についても、加えていただいた方がよろしいのではないかと思いました。以上、２点でございます。

〇会長
　お願いいたします。ありがとうございます。では最初に災害の方について事務局からの答えはいかがでしょうか。

〇事務局（地域医療課長）
　ご指摘にありました DHEAT、まず支援側のお話ですけれども、今回の熊本地震に際しましても、7月 30 日から DHEAT チームを１チーム、宇城市の方に派遣をさせていただいておりまして、現在も現場とやり取りをしながら業務を進めているところでございます。こういった実際に派遣をした際の経験等を生かしながら、しっかりとこちらの方の支援体制、あるいはそれを基にした受援体制の構築というものに役立てていきたいというふうに考えております。
　また、一つ上の「・」のところの、総合調整の本部の体制を整備するとともに、平時から関係機関と連携した研修等を行っていくという部分におきましても、支援・受援両方のパターンに則った形での訓練等を行っているところでございます。より分かりやすくなるよう、記載の方法については引き続き検討としたいと思っております。以上です。

〇会長
　ありがとうございました。近視だけではなくて、それ以外のこともありますので、配慮していただければと思いますが、よろしくお願いいたします。
　他にご意見・ご質問はありますでしょうか。

〇委員
　私も、前々回から子どもの健康についてコメントをしておりまして、参考資料２の 10 番あるいは 11 番ということで取り上げていただいております。施策の中で引き続き啓発をしていくということですが、健康日本 21 でも取り上げられているとおりスクリーンタイムが増えることで、肥満が増えるというような報告もありますので、近視だけではなく、そういった観点も加えてはどうかと思いました。国のほうでも取り上げられていますので、検討いただければと思います。以上です。

〇会長
　事務局の方、よろしいでしょうか。

〇事務局（健康教育課長）
　肥満につきまして、現在の教育委員会の取組みを申し上げますと、福岡市医師会の協力のもと、毎年、小学４年生の希望者を対象に生活習慣に関する調査を実施しておりまして、必要に応じて、食事や運動など、家庭での生活習慣改善について助言をして、受診を勧めているところでございます。いただいたご意見につきましては、今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

〇会長
　ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　65 ページの⑤「がん・難病対策の推進」の３つ目の「・」に「人工呼吸器使用患者など在宅で療養する重症難病患者に対する経済的な支援や､介護している家族に対しての支援」という文言がありますが、人工呼吸器を使っている患者さんをケアするのが家族ということを刷り込んでしまっている可能性があるのではないかというところが気になりました。例えばヤングケアラーとか、そういう記載が後のページにもありますが、サポートするのが家族を前提としている制度であればこの文言でいいと思いますが、家族と限定する必要があるかどうかを教えていただければ助かります。

〇会長
　事務局の方、いかがでしょうか。お願いいたします。

〇事務局（精神保健・難病対策部長）
　当然ながら我々としましては、在宅で療養をされている方、これをケアする方々というのは、家族だけではなくて、様々な方がいらっしゃる状況というのは十分に把握しているところでございます。それを踏まえまして、確かにおっしゃられるところ、とても納得できるところがございますので、その内容の書きぶりにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

〇会長
　ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　参考資料５の２ページ目の下から２つ目の施策 3-4「健康・安全な環境づくり」の中の「薬物乱用防止に係る啓発資材配布部数」とありますが、薬物乱用防止に係る啓発資材の配布も大事なのですが、やはり小中高における薬物乱用防止の啓発の授業、あるいは講演というのは非常に重要かと思いますので、これも事業指標の中に入れていただいた方が良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。

〇会長
　担当の事務局の方、いかがでしょうか。

〇事務局（医薬務・衛生推進課長）
　薬物乱用については若者にも広がっている状況にございます。教育委員会において、薬物乱用防止教室も実施しておりますので、指標の書き方については検討させていただきたいと思います。

〇会長
　他に何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

〇委員
　資料２の 33 から 34 ページのところに、「障がいのある人の支援体制の充実」とある一方、　34 ページの２つ目、　３つ目の「・」に関しては、「地域包括ケアシステムの構築」、「地域で安心して暮らしやすくするための普及啓発」とありますが、地域で安心して暮らしやすくするための普及啓発というと、これは地域包括ケアシステムの中に包含されている概念だと思いますので、記載についてご検討いただいた方がいいのではないかと思います。次に、35 ページに「精神障がい者支援体制の構築推進事業」とあり、精神科に対応している事業だと思いますが、昨今、入院患者の地域移行については、「にも包括」にもその概念が入っているのは承知していますが、一旦退院してしまった人、それからまた地域で暮らしている人が、どうやって生活をしていくのかということが重要になってきていると思っています。地域移行関係職員に対する研修という記載がありますが、実際は地域生活の支援もしていると思いますので、そうした内容について文言を入れていただきたいと思っています。以上です。

〇会長
　事務局の方、いかがでしょうか。

〇事務局（精神保健・難病対策部長）
　確かに、35 ページの「精神障がい者支援体制の構築推進事業」のところでおっしゃいましたとおり、地域移行が昨今進んできているということ、十分に理解しているところでございます。退院をされた方に関するその後の生活の支援等につきまして、我々のところでも、特に措置入院等された方々、長期に入院された方に関する支援ということは、現在も行っているところですけれども、それらの状況も踏まえて、この書きぶり、関係課とも連携して検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〇会長
　よろしいでしょうか。どなたかご意見・ご質問ございませんでしょうか。

〇委員
　資料３について質問してもよろしいでしょうか。

〇会長
　はい、よろしくお願いします。

〇委員
　今回、関連事業については特段数値目標というものがないように見受けられます。関連する事業指標というのは、参考資料５のほうに、各施策について事業指標がずらずらっと書かれていますが、この各事業の指標というのは、どこかに数値が記載されているんでしょうか。

〇会長
　事務局の方、いかがでしょうか。

〇事務局（政策推進課長）
　事業指標につきましては、指標の数値の推移などについて毎年、計画の進行管理で進捗状況の報告をさせていただく際に、お示ししているという状況でございます。次期計画におきましても、そういった形でしっかり指標の数値の推移をお示ししていきたいと考えております。以上でございます。

〇委員
　分かりました。そうすると、現状、あるいは目標といった、設定の仕方ではないという理解でよろしいですか。

〇事務局（政策推進課長）
　事業指標につきましては､達成を目指す数値目標でございます成果指標とは違いまして、目標値などは設定せずに、あくまでも計画に記載する関連事業の進捗を図る指標ということで、推移をお示ししてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇委員
　分かりました。そうしましたら、現状値などが分かる資料がいずれは出てくるということで、承知しました。

〇会長
　ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　46 ページ「こころの健康づくり」と「子どもの健康づくり」について少し伺いたいと思います。ひきこもり支援の推進事業において、実態把握を実施すると文言を入れていただいておりますので､まずは現状をしっかり把握していただきたいと思います｡支援の体制、相談支援の拡充については、15 歳から 20 歳はこども未来局の方で対応いただいておりまして､20 歳以上は保健医療局の方でひきこもり支援の事業を行っているということだと思いますが、不登校の小中学生の健康づくり、心の健康づくりも含めた対応については、記載が入っているところがあるのかをお伺いできればと思います。

〇会長
　事務局の方、いかがでしょうか。

〇事務局（健康教育課長）
　教育相談につきましては別の部署が担当になりますので、詳細については分かりかねますが、教育委員会といたしましては、子どもたちが健やかに成長していくために、学力や体力だけではなく、心の健康を守り育むことは重要であると認識しております。先ほど申し上げられました、不登校児童生徒の支援や教育相談・支援体制の充実につきましては、令和７年６月に策定した第３次教育振興基本計画を踏まえ様々な施策に取り組んでいるところでございます。本文への記述につきましては、今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

〇委員
　44 ページの「生活習慣病の発症予防と重症化予防」について、８月から高額療養費制度が改正されまして、医療費の自己負担が増え、受診控えにつながることを非常に懸念しております。まずは高額医療にならないように、がん予防や、生活習慣予防、糖尿病予防などの取組みを進めていただきたいと思います。今までもしっかり取り組んでいただいておりますが、受診控えにならないよう、そして受診控えによって病状がさらに悪化するという状況にもなりかねませんので、生活習慣病の重症化予防事業の充実や、職場での健康づくりへの取組みについて、ぜひ推進をお願いしたいと思います。これは意見で大丈夫です。

〇会長
　ありがとうございました。担当局の方、よろしくお願いいたします。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〇委員
　過去２回の発言で、アルコール等につきましては十分、記載に入っております。44 ページの「循環器病、糖尿病などの対策」の、循環器病の後に、脳卒中・心臓病を入れていただきたいというところがございます。以上です。

〇会長
　よろしくお願いいたします。他は何かございませんでしょうか。

〇委員
　動物行政に関連する記載は 77 ページですが、犬の飼育というものが心の健康に大きく寄与するということや、社会的な交流とか、活動の活性化に繋がること、認知症の発生を４割程度抑えるというような研究報告もあがっております。ただ、こういった文言をフレイルやロコモの問題の記載に追加するのは難しいと思いますので、77 ページにある動物愛護と適正飼育の推進において、小項目でも構いませんから、人と動物の関係が、心や体の問題、社会的な活動の活性化に繋がるというような効果があるということを記載いただきたいと思います。
　なぜかというと、私、整形外科が好きでよく勉強しているのですが、「スクワットしろ」と言われて、実際に続く人はどれだけいるでしょうか。そういった対策的な、予防的なも

のというのは、啓発として、日整会のホームページなどを見ていても、実際に続く人はいないから、問題としてずっと残ってきているのではないかと思います。そういった実際に取り組みやすそうな具体策をピックアップして、各項目の中に入れていけたら、もっと良い計画になってくるのではないかと思います。ただ、全体的にそういうことを細かく入れていくのは無理があると思いますので、動物行政が関与している 77 ページの適正飼育などの記載に、項目・文言として入れていただけたら、将来的にもっといいかたちに持っていけるのではないかと考えました。以上です。

〇会長
ありがとうございます。事務局の方から何かありますでしょうか。

〇事務局（生活衛生部長）
近年、動物が家族の一員として人と共に暮らすようになってきている中で、一緒に生活を送ることによって、落ち着いたり、安らかな気持ちになるという効果があると言われていますので、動物愛護・適正飼育の項目における表現についても検討したいと考えております。以上でございます。

〇会長
ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございませんか。よろしいですか。素案の時にいろいろ多くの意見をいただきまして、また、事務局の方から、その素案への意見に対して、非常に誠実に取り込んでいただいた上での原案が出来上がっておりますので、あまり新たな意見がないようですけれども、よろしいですか。
かなり時間が早いんですけれども、ご意見はないようでございますので、次期福岡市保健福祉総合計画の原案に対する議事をこれで終了させていただきます。事務局におかれましては、いろいろ意見が出ましたので、これを踏まえて、さらに原案の検討をよろしくお願いいたします。本日の議事が終了いたしましたので、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇事務局（総務企画部長）
樗木会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、また様々なご意見をいただき、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、原案を修正いたしまして、次回の専門分科会にお諮りしたいと考えております。
なお、次回の健康づくり専門分科会につきましては、10 月 20 日火曜日 18 時からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
また、本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ内容確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回福岡市保健福祉審議会健康づくり専門分科会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。

以上